

# 勝間田川水系河川整備基本方針

平成 15 年 7 月

静 岡 県



## 1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 河川及び流域の現状

#### 1) 河川及び流域の概要

勝間田川は、大井川河口から御前崎までの榛南地域と呼ばれる地域に位置する流域面積約 36.4km<sup>2</sup>、幹川流路延長約 15km の二級河川である。榛原郡金谷町の牧之原台地(標高約 180m)に源を發した流れは、丘陵地の間を蛇行を繰り返しながら流下し、谷底平野を形成しながら三栗川や朝生川などの支川を合流し、海岸沿いの平地で遮られるように向きを変え、駿河湾に注いでいる。

流域は勝間田川に沿って細長い形状をしており、牧之原台地から海岸に向けて延びる尾根によって隣接流域と分かれている。流域の約 9 割が榛原町であり、上流域の牧之原台地に金谷町、菊川町、相良町の各一部が在る。流域の約 7 割を山地が占め、平地は約 3 割である。

牧之原台地は、古生層と洪積層が入り組んだ地質であり、古い扇状地が隆起したものと考えられている。また、海岸沿いの平地は大井川から供給されたと考えられる礫層を中心に礫・砂・泥を主とした地層が分布し、河口付近の海岸には天竜川流域から沿岸流により運ばれた砂層が分布する。

流域の土地利用は、山地は暖帯照葉樹林帯に分類される森林と茶畑から成り、特に牧之原台地には大規模な茶畑が広がっている。勝間田川沿いの谷底平野は主に水田や畑に利用され、集落も点在しているほか、一部では工場も見られる。海岸沿いの平地には、榛原町の中心市街地が形成されている。

勝間田川流域を含む榛南地域は、東海地方の太平洋沿岸地域に特徴的な温暖多雨の海洋性気候に属するため、年平均気温の平年値(昭和 46 年～平成 12 年、御前崎測候所)が 16.1 と極めて温暖である。年平均降水量は流域内の静谷で約 1,900mm(昭和 51 年～平成 12 年)、牧之原で約 2,100mm(昭和 54 年～平成 12 年)であり、全国平均の約 1,700mm(昭和 46 年～平成 12 年)に比べて多い。

流域の人口は約 15,000 人で、榛原町全体(約 25,000 人)の約 60%を占める。

産業は、榛原町の産業就業者数で見ると第 2 次、第 3 次産業に従事する人口がそれぞれ約 40%と多い。残りの約 20%を占める 1 次産業では、牧之原台地を利用したお茶の生産を中心に、レタスや米作等が盛んである。流域では、東海道新幹線や東名高速道路などの高速交通路が上中流部を通過しており、榛南地区の主要道路である国道 150 号が下流部を横断している。流域の近隣では、東名相良牧之原インターチェンジが建設され、また静岡空港の建設が進んでおり、人の交流や物流が盛んになると予想される地域である。

勝間田川の河口に近い港橋付近は、江戸時代の新田開発により増産された米の輸送拠点として整備された「川崎港」<sup>かわさきみなと</sup>を中心に栄えた地域であり、現在でも鹿島神社<sup>かしまおふねしんじ</sup>の御船神事に当時の名残を見ることができる。また、港橋から上流に向けての堤防沿いには、榛原町合併記念として昭和 31 年に約 3 千本の桜が植樹されており、「勝間田川堤」<sup>かつまたがわづつみ</sup>として近隣の人々に知られ、親しまれている。

## 2) 治水事業の沿革と現状

勝間田川水系の戦後の洪水被害は、昭和 47 年 7 月、昭和 50 年 10 月、昭和 52 年 5 月、昭和 57 年 9 月など延べ 11 回に及び、堤防決壊などによりたびたび被害を繰り返してきた。特に、台風 18 号により 3 日間で総雨量 497mm を記録した昭和 57 年 9 月洪水は、中流部での堤防決壊などにより、床上浸水 107 棟、床下浸水 345 棟、浸水面積 100ha にのぼる多大な被害を及ぼした。

勝間田川水系の治水事業の沿革は、江戸時代に川崎港改修に伴って付近の蛇行を解消するため河道が付替えられた記録がある。戦後は、昭和 24 年から昭和 29 年まで河口に近い港橋地点から中流部の朝生川合流点付近までの約 4.2km 間において中小河川改修事業により築堤や掘削などの河川整備を行い、引き続き上流に向けて昭和 33 年から昭和 38 年まで高山橋<sup>こうざんばし</sup>付近までの約 0.7km 区間において局部改良事業により、また昭和 44 年から平成 3 年まで学橋<sup>まなひばし</sup>下流付近までの約 1.6km 区間において局部改良事業により河川整備を行ってきた。また、平成 4 年からは引き続き上流に向けて 6.4km 区間を対象に、河川整備により流下能力の向上を図っている。

津波被害に関しては、安政地震(1854 年 12 月)により河口に近い川崎地区で大きな被害が発生した記録が残っている。予想される東海地震に伴って津波被害の発生が想定されており、河口付近の津波対策が求められている。

## 3) 河川の利用

勝間田川水系では、農業用水として約 260ha に及ぶ耕地のかんがいに利用されている。また、朝生川では消防水利にも利用されている。勝間田川水系は、中上流部で流水が涸れる現象がしばしば見られるなど流量が少ないが、流域内には約 20 箇所の農業用溜池があり、これまで大きな渇水被害は生じていない。このほか、茶畑などを中心に牧の原用水により流域外から農業用水が供給されている。

河川空間の利用としては、「勝間田川堤」における花見や桜祭りなどの観光面に利用される一方、流域住民の身近な憩いの場として、釣りや水遊び、堤防道路を利用した散歩やジョギングなどに利用されている。

## 4) 河川環境

勝間田川の流量は、<sup>ふかや</sup>深谷地点における近年10ヵ年（昭和63年～平成9年）の平均低水流量が0.27m<sup>3</sup>/s、平均濁水流量が0.12m<sup>3</sup>/sであり、濁水比流量（0.42m<sup>3</sup>/s/100km<sup>2</sup>）は全国平均（0.7m<sup>3</sup>/s/100km<sup>2</sup>）の6割に過ぎない。

水質については、勝間田川全区間に環境基準B類型が指定（平成5年）されており、基準地点の港橋におけるBOD75%値は、環境基準値を概ね満足している。

感潮区間である下流部では、河岸にヨシ等の抽水植物群落が形成されカモ類の隠れ場となっているほか、汽水魚であるマハゼ等の魚類やアカテガニ等の甲殻類が生息し、これらを捕食するカワウ、サギ類、カワセミ等の鳥類が飛来する。特に河口部周辺では、砂礫地に営巣するコアジサシが河口付近の海浜で見られるほか、河口砂州の上流側に形成された湿地帯では多様なハゼ類が生息する。

深谷橋付近から始まる中流部では、寄り州により流れが蛇行して小規模ながら連続した瀬淵を形成し、瀬を産卵場とするウグイやオイカワ等の魚類が生息するほか、イシマキガイ等の貝類やモクズガニなど底生生物が生息する。また東名高速道路付近にある高山堰より下流ではアユが生息している。寄り州に繁茂するツルヨシは稚魚やオオヨシキリ等の鳥類の隠れ場となり、カワウやサギ類も飛来する。

<sup>ちしょうじ</sup>智生寺橋付近から始まる上流部は、蛇行が著しくなり、水衝部や取水堰上流側に淵が形成され、淵を産卵場とするタカハヤや川とつながる細流を産卵場とするシマドジョウ等の魚類が生息するほか、マシジミやコヤマトンボ（ヤゴ）等の底生生物も生息する。鳥類ではカワセミやセキレイ等が飛来する。

勝間田川は、全川を通して多様な生物の生息空間となっているが、一方では取水堰などの河川横断工作物による魚類の移動の阻害や、過去の河川改修による瀬・淵の減少や小規模化などがみられ、河川環境の整備と保全を図る上での課題もある。

## 5) 住民との関わり

勝間田川では、地域住民により清掃や草刈り、自然観察会などが行われている。

住民アンケート調査（平成14年）によると、勝間田川に対する良いイメージとしては、自然豊かで親しみやすく水害が少ないこと、悪いイメージとしては、きたなく水量が少ないこと、望ましい状態としては、水害が少なく水がきれいで魚や鳥が住みやすいことが多く挙げられており、環境を大切にしたい意識が強いことが確認されている。また、同アンケートでは水辺に近づきにくくなったとする回答が最も多いが、学校週五日制や「総合的な学習の時間」の導入などを背景に、子供達の自然体験活動の場として勝間田川の果たす役割への期待が高まっている。

「第4次榛原町総合計画（平成13年 - 平成22年）」では、勝間田川等の自然景観の維持や水辺環境の保全を図りながら住環境の整備を進めることが、地域の目標像に掲げられている。

## (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### 1) 河川整備の基本理念

勝間田川水系と流域の現状及び特性を踏まえ、今後の河川整備の基本理念を以下に掲げる。

- ・ 安心して暮らせる川づくり

勝間田川水系では、過去から度々洪水による被害が発生し、住民の生活を脅かしてきた。また、予想される東海地震による津波被害の発生も想定されている。

このため、治水施設の整備や津波対策を推進するとともにハザードマップの整備を促進するなど、流域住民が安心して暮らせる川づくりを目指す。

- ・ 環境を大切にする川づくり

勝間田川水系は、下流部の感潮区間などを中心に動植物の多様な生息空間を有し、また流域の農業生産の水源としてかけがいのない川であり、人々の暮らしとの関わりも深い。一方では、淵の減少・小規模化や取水堰等の河川横断工作物による連続性の阻害、ゴミや堆積物などによる自然体験活動の場としての魅力の低下、などの課題も見られる。

このため、健全な水循環や多様な水辺環境及び魅力的な水辺空間の保全と復元に努め、環境を大切にする川づくりを後世に継承する。

- ・ 地域の顔となる川づくり

米の輸送拠点「川崎港」として栄えた港橋周辺、桜の名所「勝間田川堤」、蛇行を繰り返して流下する上流部など、勝間田川は地域の景観を構成する上で重要な要素となっている。

このため、今後も地域の歴史や文化を反映した景観が維持されるよう、「桜の木の下で、みんなの会話がはずむ川」の実現に努めるなど、地域の顔となる川づくりを進める。

## 2) 河川整備の基本方針

勝間田川水系の河川整備の基本理念を踏まえ、河川の総合的な保全と利用に関する基本方針を次のとおりとする。

### 洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

災害の発生の防止または軽減に関しては、河川の規模、既往の洪水、流域内の資産・人口等を踏まえ、県内の他河川とのバランスを考慮し、概ね50年に1回発生すると想定される降雨による洪水を安全に流下させることのできる治水施設の整備を目指すものとする。また、津波被害を防除・軽減する等、地震防災対策を実施する。

さらに、整備途上段階での施設能力以上の洪水や計画を上回る洪水が発生した場合においても被害をできるだけ軽減できるよう、水防活動との連携、ハザードマップ作成の支援等の情報提供、情報伝達体制の充実、土地利用計画との調整等の総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民と連携して推進する。

### 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、及び河川環境の整備と保全に関する事項

河川水の利用に関しては、関係機関と連携して、流水の適正かつ合理的な利用が図られるよう努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水・利水面と調和を図り、生物の生息空間の多様性と連続性の保全と復元に加え水辺体験活動の場としての魅力の回復に努める。

具体的には、瀬や淵の保全と復元を図るとともに、取水堰等の河川横断工作物においても魚類が移動できるように努める。特に河口部から感潮区間にかけては、多様な生物の生息環境であるとともに、桜の名所「勝間田川堤」として地域住民の憩いの場でもあることから、干潟等の湿地環境の保全を図るとともに、地域のシンボルとして後世に誇れる美しい川づくりに努める。

実施に当たっては、河川と農地や森林との繋がりについても考慮するとともに流域全体の健全な水循環系の構築についても視野に入れ、合理的な水利用や下水道の整備及び農地や森林の多面的機能の保全等について、関係機関や地域住民と連携し、必要に応じて有識者の参加を得て、流域一体となった取組を促進する。

### 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の持つ多面的機能が十

分に発揮できるように、地域住民や関係機関などと連携しながら適切に行う。

#### 地域との連携と地域発展に関する事項

勝間田川流域の風土、歴史、文化を踏まえ、個性ある地域の発展のため、関係自治体のまちづくりに関する地域計画との連携や調整を図りつつ、地域住民や関係機関との協働による河川整備を推進する。また、河川に関する情報を幅広く提供するとともに、地域住民との対話を進め、地域住民の自発的な参加を促し、地域住民の川づくり活動との連携や支援を推進する。

## 2 河川の整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道への配分に関する事項

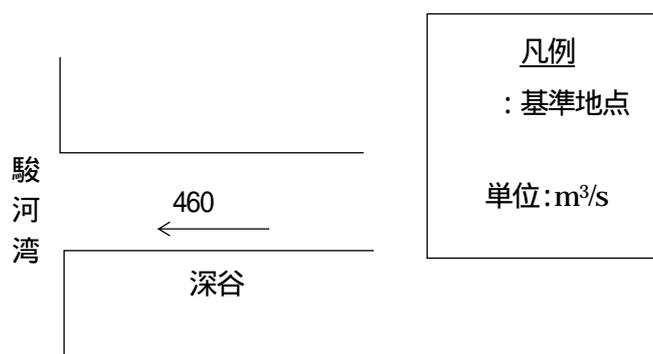
基本高水のピーク流量は、既往の洪水や河川の規模、流域内の資産・人口などを踏まえ、県内の他河川とのバランスを考慮し、概ね50年に1回発生すると想定される降雨による洪水を対象として、基準地点<sup>ふかや</sup>深谷において $460\text{m}^3/\text{s}$ とし、これを河道へ配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )	河道への配分流量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )
勝間田川	深谷	460	460

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点深谷において、基本高水のピーク流量と同じ $460\text{m}^3/\text{s}$ とする。



計画高水流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

主要な地点における計画高水位と計画横断形に係る概ねの川幅は、以下のとおりとする。

主要な地点における計画高水位、川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 ( km )	計画高水位 T.P.( m )	川幅 ( m )
勝間田川	深谷	2.35	3.79	50

T.P. : 東京湾平均海面

(注) 計画高水位の数値は、公共水準点の標高改定以前の標高に基づく数値である

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

勝間田川水系全体における既得水利としては、農業用水として約 260ha のかんがいに利用され、支川の朝生川で消防水利に利用されている。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関しては、今後さらに、流況等の河川における状況の把握を行い、流水の占用、動植物の生息地または生育地の状況、流水の清潔の保持、景観等の観点からの調査検討を踏まえて設定するものとする。

